

年金業務・組織再生会議（第29回）議事要旨

1 日時 平成20年6月4日（水）15:00～17:00

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、岸井成格、小嶋典明、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

渡辺喜美行政改革担当大臣、山本明彦内閣府副大臣、戸井田徹内閣府大臣政務官、
福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加
瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

(1) 開会

(2) 厚生労働省からのヒアリング

江利川毅厚生労働省事務次官、宮島俊彦厚生労働省大臣官房総括審議官、樽見
英樹厚生労働省大臣官房参事官

(3) 社会保険庁からのヒアリング

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、植田堅一社会保険
業務センター副所長、高橋俊之社会保険庁企画室長

(4) 閉会

5 議事の経過

○ 厚生労働省から、年金記録問題をはじめとする社会保険庁に係る諸問題について、前回会議で指摘のあった事項を踏まえた修正案の説明があった。これについて、本田座長から、厚生労働省が当事者意識を持ちつつしっかりと反省し、それを新しい組織に活かすことが重要であるとのコメントがあり、江利川厚生労働事務次官から、本田座長の指摘を重く受け止め、一生懸命行うとの発言があった。

○ 引き続き、社会保険庁から、前回会議において申入れをすることとされたサービス違反調査の取扱いについて、申入れの指摘を真摯に受け止め迅速かつ適切に対応する。具体的な対応は検討中であるが、より一層の実態解明に向け、改めて調査を行うとの説明があった。

○ 続いて、社会保険庁から、前回会議において検討を要請することとされた「人

員削減案に関する主な再検討事項」に関する回答及び「内部統制や外部委託管理のあり方」に関する具体案について説明があり、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 年金相談について、現場の実態は一般的な相談しか答えられない状態ではないか。そうであれば、マニュアル化して全面的に外部委託した方がよいのではないかとの意見があった。
- ・ 日本年金機構の職員が、年金相談という現場を知らないで年金業務の運用をしていくことはできないので、すべて外部委託するというのは問題があるのではないかとの意見があった。
- ・ 30代後半～40代前半の若手職員の年金事務所長への選抜・登用について、日本年金機構のスタート時から行うのかとの質問があり、新しい組織になって従来の三層構造が大きく変わったということを職員に認識させるためにも、発足時から行うことが重要であるとの回答があった。
- ・ 内部統制については、民間でのノウハウも取り入れた仕組みも大事であるが、とにかく実行していくことが重要であるとの意見があった。
- ・ 厚生労働省は日本年金機構の業務等について検査できるとなっているが、法律上の制度はなくても、実効性の点から、外部の専門家に検査してもらうことも必要なのではないかとの意見があった。

○ 次回開催は、6月10日（火）14時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）>